

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 6 月 2 6 日	
愛 知 県 知 事 殿	
提出者	
住 所 愛知県田原市小中山町八幡上350番地32	
氏 名 株式会社 土 井 組	
代表取締役 土井文好	
電話番号 (0531) 33-0605	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	株式会社 土 井 組
事 業 場 の 所 在 地	愛知県田原市小中山町八幡上350番地32
計 画 期 間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事 業 の 種 類	0 6 : 総合工事業
② 事 業 の 規 模	元請完成工事高 2 7 9 , 5 5 3 万円
③ 従 業 員 数	3 0 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	一般住宅・公共施設建設工事及び一般土木工事 旧建築物解体 がれき類→再生業者に委託して再生砕石として再資源化 木くず→再生処理業者に委託してチップとして再資源化 混合物→再生処理業者に委託して分別処理 建設工事 がれき類→再生業者に委託して再生砕石として再資源化 一般土木工事 がれき類→再生業者に委託して再生砕石として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 社長 (廃棄物処理総括責任者) └ 土木部 └ 建築部			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度 (令和6年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排 出 量	1. 9 4 5 t	7 0. 6 8 3 t
	(これまでに実施した取組) 梱包材の簡素化。 資材の過剰調達の抑制。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排 出 量	1. 5 0 0 t	5 6. 0 0 0 t
	(今後実施する予定の取組) 梱包材の簡素化。 資材の過剰調達の抑制。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 可能な限り廃棄物の種類ごとに分別処理をしている		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 可能な限り廃棄物の種類ごとに分別処理をしている		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 型枠材については出来るだけ再利用する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 型枠材については出来るだけ再利用する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 減量・熱回収等の中間処理は、委託業者によって実施していく。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和6年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 特になし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和6年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全 処 理 委 託 量	1. 9 4 5 t	7 0. 6 8 3 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0 t	0. 2 1 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	1. 9 4 5 t	7 0. 4 7 3 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全 処 理 委 託 量	1. 5 0 0 t	5 6. 0 0 0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	1. 0 0 0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1. 5 0 0 t	5 5. 0 0 0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(別紙1)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 社長（廃棄物処理総括責任者） 土木部 建築部			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	排出量	1.050 t	147.865 t
	（これまでに実施した取組） 梱包材の簡素化。 資材の過剰調達抑制。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	排出量	0.800 t	118.000 t
	（今後実施する予定の取組） 梱包材の簡素化。 資材の過剰調達抑制。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 可能な限り廃棄物の種類ごとに分別処理をしている		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 可能な限り廃棄物の種類ごとに分別処理をしている		

(別紙2)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 型枠材については出来るだけ再利用する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 型枠材については出来るだけ再利用する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 減量・熱回収等の中間処理は、委託業者によって実施していく。		

(別紙3)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和6年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 特になし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和6年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	紙くず
	全 処 理 委 託 量	1. 0 5 0 t	1 4 7. 8 6 5 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	1. 0 5 0 t	1 4 7. 8 6 5 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
（これまでに実施した取組） 可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。			

(別紙4)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	全 処 理 委 託 量	0. 8 0 0 t	1 1 8. 0 0 0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0. 8 0 0 t	1 1 8. 0 0 0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。		
※事務処理欄			

(別紙5)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 社長（廃棄物処理総括責任者） 土木部 建築部			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず
	排出量	0.360 t	2.170 t
	（これまでに実施した取組） 梱包材の簡素化。 資材の過剰調達抑制。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず
	排出量	0.200 t	1.700 t
	（今後実施する予定の取組） 梱包材の簡素化。 資材の過剰調達抑制。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 可能な限り廃棄物の種類ごとに分別処理をしている		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 可能な限り廃棄物の種類ごとに分別処理をしている		

(別紙6)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和6年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 型枠材については出来るだけ再利用する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 型枠材については出来るだけ再利用する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和6年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 減量・熱回収等の中間処理は、委託業者によって実施していく。		

(別紙 7)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和 6 年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 特になし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和 6 年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず
	全 処 理 委 託 量	0 . 3 6 0 t	2 . 1 7 0 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	0 . 3 6 0 t	2 . 1 7 0 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。		

(別紙 8)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず
	全 処 理 委 託 量	0. 2 0 0 t	1. 7 0 0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0. 2 0 0 t	1. 7 0 0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 社長 (廃棄物処理総括責任者) └ 土木部 └ 建築部			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度 (令和6年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器類	がれき類
	排 出 量	63.500 t	2,879.500 t
	(これまでに実施した取組) 梱包材の簡素化。 資材の過剰調達の抑制。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器類	がれき類
	排 出 量	50.000 t	2300.000 t
	(今後実施する予定の取組) 梱包材の簡素化。 資材の過剰調達の抑制。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 可能な限り廃棄物の種類ごとに分別処理をしている		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 可能な限り廃棄物の種類ごとに分別処理をしている		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和6年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器類	がれき類
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 型枠材については出来るだけ再利用する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器類	がれき類
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 型枠材については出来るだけ再利用する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和6年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器類	がれき類
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器類	がれき類
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 減量・熱回収等の中間処理は、委託業者によって実施していく。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和6年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器類	がれき類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器類	がれき類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 特になし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和6年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器類	がれき類
	全 処 理 委 託 量	63.500 t	2,879.500 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	63.500 t	2,879.500 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器類	がれき類
	全処理委託量	50.000t	2300.000t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0t	0t
	再生利用業者への 処理委託量	50.000t	2300.000t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t
	(今後実施する予定の取組) 可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 社長 (廃棄物処理総括責任者) └ 土木部 └ 建築部			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
② 現状	【前年度 (令和6度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(石綿含有)	混合物
	排 出 量	1. 480 t	8. 000 t
	(これまでに実施した取組) 梱包材の簡素化。 資材の過剰調達の抑制。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(石綿含有)	混合物
	排 出 量	1. 100 t	6. 000 t
	(今後実施する予定の取組) 梱包材の簡素化。 資材の過剰調達の抑制。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 可能な限り廃棄物の種類ごとに分別処理をしている		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 可能な限り廃棄物の種類ごとに分別処理をしている		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
② 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(石綿含有)	混合物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 型枠材については出来るだけ再利用する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(石綿含有)	混合物
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 型枠材については出来るだけ再利用する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
② 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(石綿含有)	混合物
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(石綿含有)	混合物
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 減量・熱回収等の中間処理は、委託業者によって実施していく。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
② 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(石綿含有)	混合物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(石綿含有)	混合物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
② 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(石綿含有)	混合物
	全処理委託量	1,480 t	8,000 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	1,480 t	8,000 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(石綿含有)	混合物
	全 処 理 委 託 量	1. 100 t	6. 000 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1. 100 t	6. 000 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 社長 (廃棄物処理総括責任者) └ 土木部 └ 建築部			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度 (令和 6 度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物
	排 出 量	9 . 0 0 0 t	0 . 2 8 4 t
	(これまでに実施した取組) 梱包材の簡素化。 資材の過剰調達の抑制。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物
	排 出 量	7 . 2 0 0 t	0 . 2 0 0 t
	(今後実施する予定の取組) 梱包材の簡素化。 資材の過剰調達の抑制。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 可能な限り廃棄物の種類ごとに分別処理をしている		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 可能な限り廃棄物の種類ごとに分別処理をしている		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
③ 現状	【前年度（ 令和 6 度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 型枠材については出来るだけ再利用する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 型枠材については出来るだけ再利用する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
③ 現状	【前年度（ 令和 6 年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 減量・熱回収等の中間処理は、委託業者によって実施していく。		

(別紙 2 3)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
③ 現状	【前年度（ 令和 6 年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 特になし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
③ 現状	【前年度（ 令和 6 年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物
	全 処 理 委 託 量	9 . 0 0 0 t	0 . 2 8 4 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	6 . 0 0 0 t	0 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	3 . 0 0 0 t	0 . 2 8 4 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物
	全 処 理 委 託 量	7. 2 0 0 t	0. 2 0 0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	7. 2 0 0 t	0. 2 0 0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。		
※事務処理欄			